

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

別添資料10

公表:令和 6年 3月 1日

事業所名 もくれんジェニー2(too)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	✓		個室が少ない分、活動等でスペースを分けて対応しています	
	2 職員の配置数は適切である		✓	日々の人数を調整し、適切な支援ができるようにしています。	時間帯によって職員人数が少ない場合がある為人員増加を図り、職員体制を整える事を目標としている。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	✓		スロープや身障者用トイレ(シャワー)を設置しています	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	✓		事業所内会議等で検討しています	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	✓		事業所内会議等で検討しています	引き続き、会議等で検討し、出来る所から改善に取り組んでいきます
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	✓		ホームページ・Instagramほか、3月・4月の活動表の裏を使い公表します。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	✓		第三者委員に評価を依頼したことはありません。	必要に応じて評価については検討します。
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	✓		法人内や、事業所内で職員研修を行い、支援や事業についての理解を深められるよう努めています	外部研修も含め計画的に研修の機会を設けていきます。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	✓		年に3回の保護者面談や連絡帳、送迎時の申し送り、その他モニタリング時にアセスメントを実施し、適正に計画を作成しています。	今後より細かく5領域を意識した計画作成を行います。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	✓		新規契約時に聞き取りを行い、その後は年に一度の更新と、その都度更新しています。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	✓		毎週の事業所内会議等において、他事業とも連携できる活動も含め検討を行っています。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	✓		季節の行事や外出活動等を積極的にを行っています。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	✓		長期間かけて作る創作活動や平日には2~3人で取り組める活動を行っています。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	✓		生活をより意識した集団での活動の他、児童の個別ニーズに合わせた個別活動も行っていきます。	今後より細かく5領域を意識した計画作成を行います。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	✓		毎日の業務終了後にチャット等にて業務報告を実施しています。当日の児童が来所するまでの時間に申し送りを実施しています	長期休み等、児童の受け入れが長時間となることもあるため、職員間での業務内コミュニケーションをより図ることが出来るよう努めます。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	✓		翌日に前日の振り返り、当日の申し送り等行っています	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	✓		毎日の連絡帳を複写式にしておりケース記録として、家庭用・事業所用として記録しています。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	✓		朝の時間や事業所内会議等で課題等があれば、話し合っています	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	✓		日々の活動の中で行っています	

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	✓		職員のスキルアップも兼ねて、児童の各担当者も参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	✓		送迎時に確認等行っています。又、トラブルにより遅れが生じる際など必要に応じて電話にて確認も行っています	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		✓		現在該当者はいません(対象者が利用になれば、法人他事業の看護婦等と連携していきます)
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	✓		必要に応じて、確認しています	今後は事業所での取り組みについて、さらに発信できるよう努めます
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	✓		必要に応じて行っています。	上記に同じ
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	✓		直接的な助言は受けていませんが、研修等には参加をしています。	研修を受けた職員が、伝達研修として全職員に浸透できるよう努めます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		✓		以前は保育所交流を行っていたがコロナで行えず。今後地域の児童との交流の場として、「子どもマルシェ」などの一緒に活動する機会を増やしていく予定です。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	✓		定期的に各部会の研修会等に参加しています	自立支援協議会、施設協議会等への参画、また参加は今後も引き続き続けます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	✓		連絡帳及び、送迎時の申し送り、また連絡ツールを通じて子供の状況を伝え共通理解をはかれるよう努めています。	さらに円滑にコミュニケーションを図ることが出来るよう連絡アプリ等の導入も検討しています。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		✓	相談があれば、助言できる体制をとっています	ペアレントトレーニングの適切な方法を研修等で学び、全職員が意識できるよう努めます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	✓		契約時に説明を行っています。	内容の変更があった際は別途お知らせとして配布し、また保護者会等で全体に向けて説明の機会を設けています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	✓		随時電話での相談に加え年に3回保護者面談を実施しています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	✓		2か月に一度保護者会の開催を実施しています。	次年度においては、保護者会に加え勉強会も実施予定です。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	✓		法人内規定に基づき対応をしています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	✓		月間プログラム表や裏面を利用し、活動報告等行っています。また、法人ブログやline・Instagram等も活用しています	
	35	個人情報に十分注意している	✓		広報誌や、ブログ等への掲載についても、別途承諾書を取っています。又、都度の確認もしています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	✓		連絡帳及び携帯(LINE)等色々なツールを試しながら使い、個々の状況に合わせて使っています	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	✓		年2回の消防訓練をマンション住人にも呼びかけ行っています。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	✓		ファイルに入れ、いつでも閲覧できる状態にしています。又、契約時に、各種マニュアルがある事を説明しています	契約時に伝え漏れがあった際は改めて説明する機会を設けてしっかりと伝え出来るように努めます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	✓		法人全体で取りんでいます 又、プログラムの1つとして年2回消防・避難訓練に取り組んでいます	BCPが作成出来次第、訓練実施予定
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	✓		年に二回の法人全体研修に加え、毎月法人内他事業と共に虐待防止の意識づけを目的としたミーティングを実施しています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	✓		身体拘束が必要な児童については、承諾書をいただいています。また内容に応じて計画に記載をしています	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		✓	食物アレルギー調査票を使い、保護者から聞き取りを行っています	該当児童が利用される際には、医師の指示書に基づいて適切な対応をします。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	✓		法人内の会議等でも報告し、共有しています	